

ミライロ・コネクトのご案内

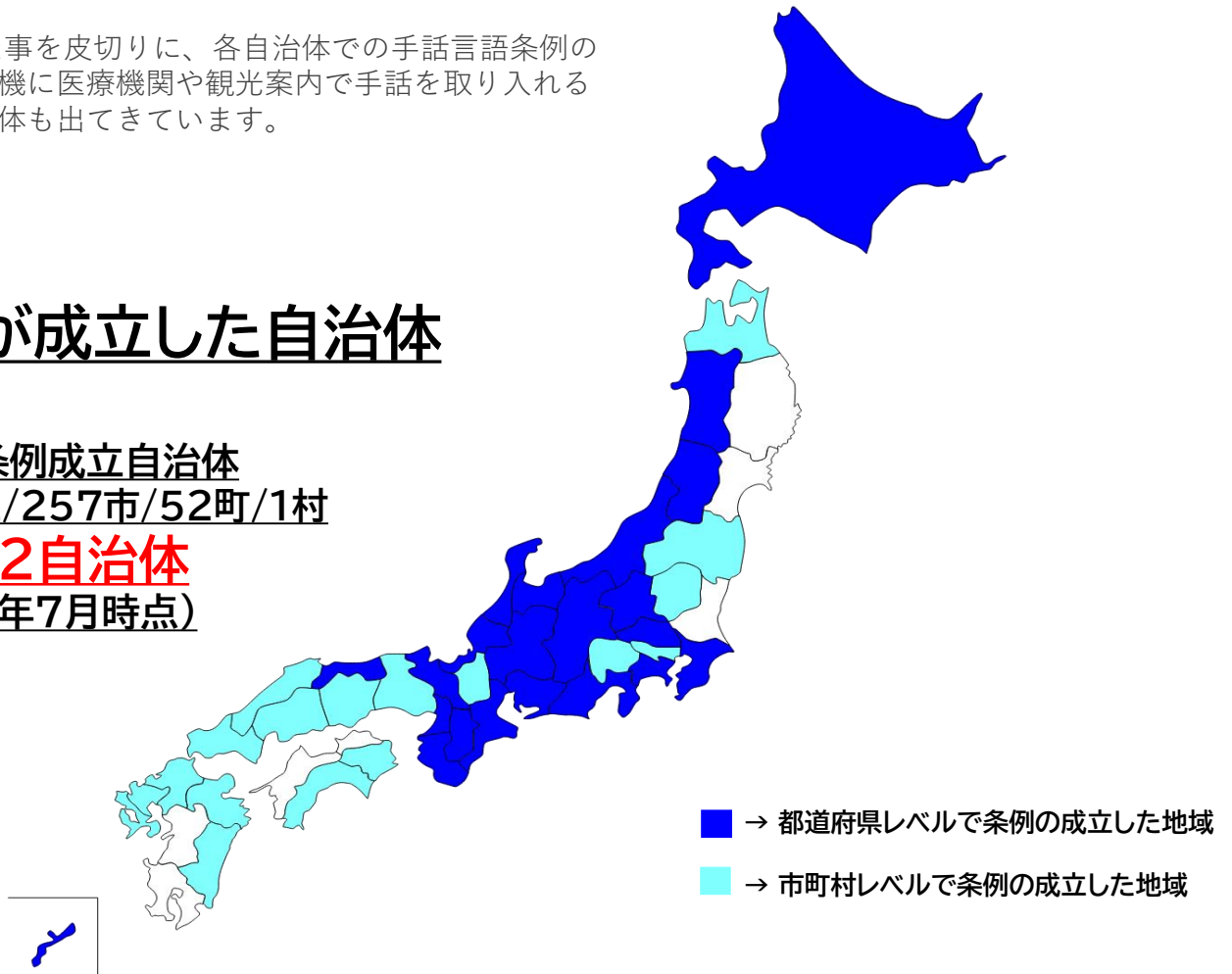
～誰もが情報を共有できる社会を目指して～

2013年に鳥取県で初めて制定された事を皮切りに、各自治体での手話言語条例の制定が急速に進んでいます。制定を機に医療機関や観光案内で手話を取り入れるなど、独自の取り組みを始める自治体も出てきています。

手話言語条例が成立した自治体

手話言語条例成立自治体
29道府県/13区/257市/52町/1村

計352自治体
(2020年7月時点)



人材不足



費用対効果

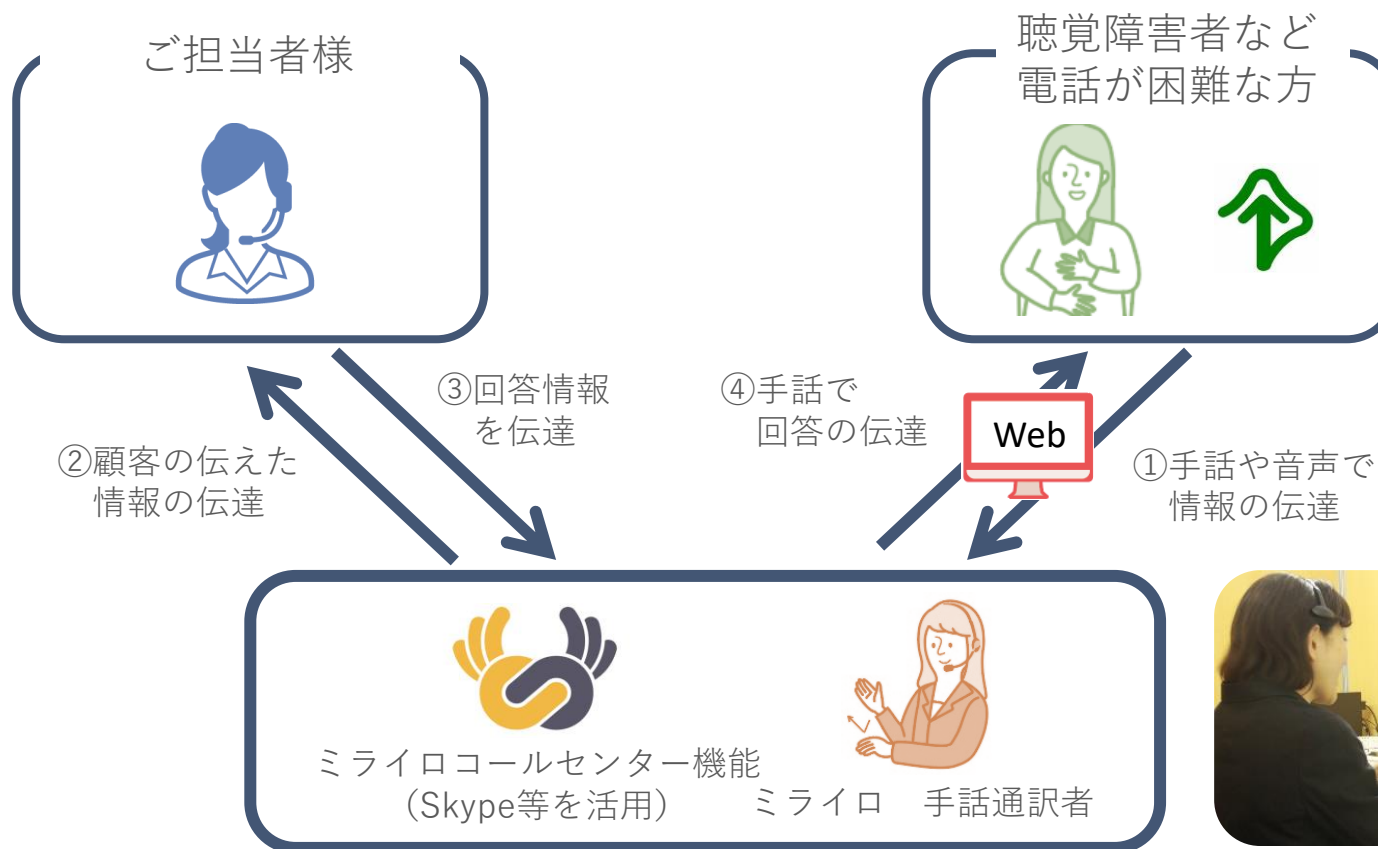
- ・ 手話通訳士は全国でも3,714名しかいない。
例年の合格率は、約10%未満の厳しい門
大多数の通訳者が他の仕事をしている状態。

= **手話通訳士の確保が難しい。**

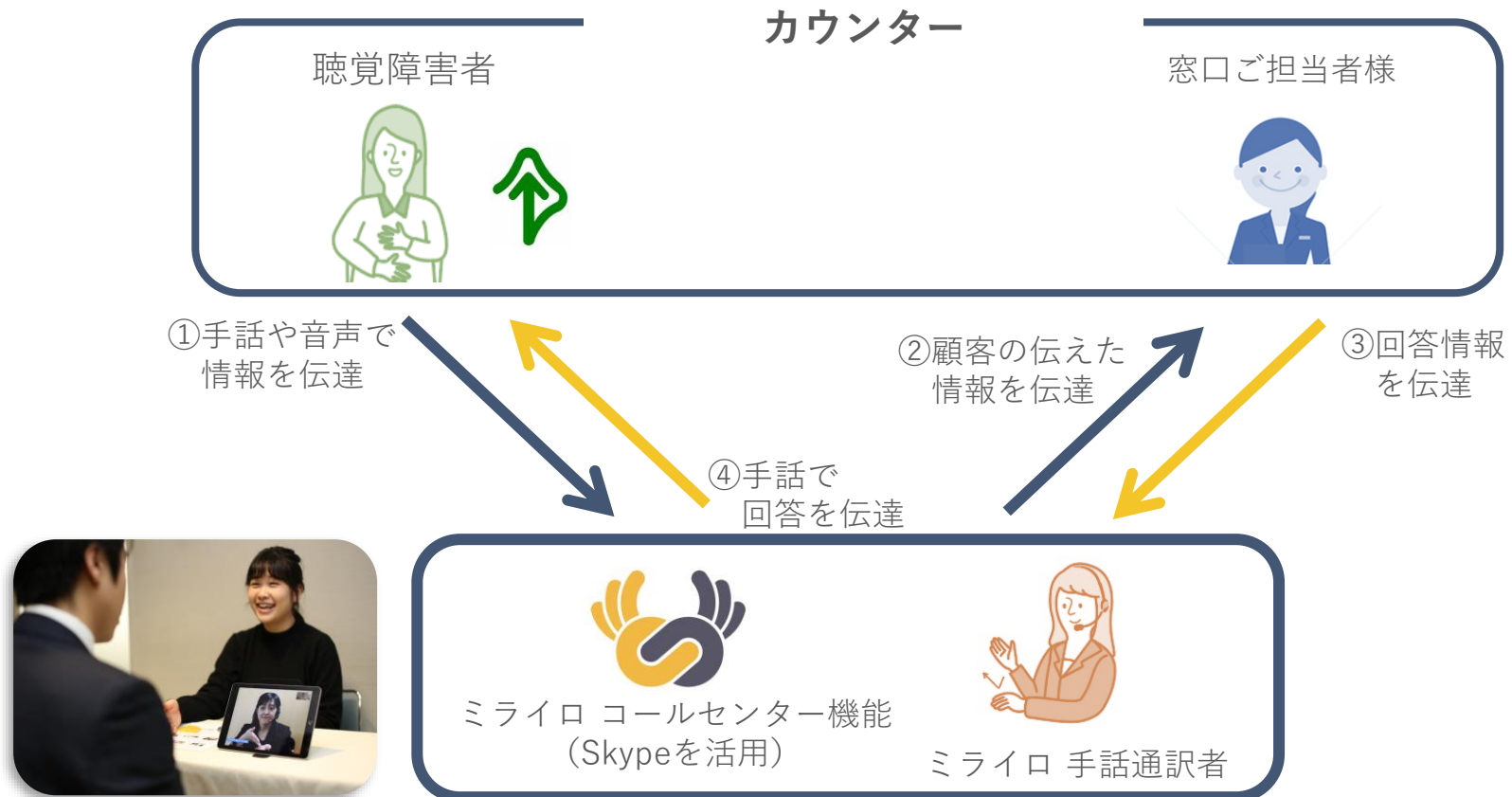
- ・ 法律や条例の関係で情報保障は求められるが、
手話ユーザー数は多くないため、手話通訳者を
社内で雇用しても費用対効果が低い。

= **アウトソーシングした方が費用対効果は高い。**

コールセンタースタッフと聴覚障害者を繋ぐサービス



カウンタースタッフと聴覚障害者を繋ぐサービス





MIRAIRO CONNECT